

第3回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年4月20日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第3回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年4月20日(月曜日)

午前10時0分開議

午前10時16分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議席の一部変更について
- 2 2月定例会での選任同意及び執行部の人事異動に伴う就任挨拶並びに前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達の取扱いについて
- 3 知事提出議案(第1号～第14号)について
- 4 臨時会の会期及び議事次第について
- 5 その他
 - (1)本会議及び委員会の傍聴について
 - (2)議場及び委員会室での発言の際のマスク着用について
 - (3)その他

出席委員等(13人)

委員長 田代国広
副委員長 高野洋介
委員 前川 收
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永 和世
委員 井手 順雄
委員 小早川 宗弘
委員 溝口 幸治
委員 坂田 孝志
議長 池田 和貴

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 瀧上 陽一

執行部出席者

総務部長 山本 倫彦

総務部総括審議員

兼政策審議監 平井 宏英

首席審議員兼財政課長 間宮 将大

人事課長 城内 智昭

審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也

財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永 明彦

議会事務局次長

兼総務課長 横尾 徹也

議事課長 村田 竜二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田 博英

議事課課長補佐 篠田 仁

午前10時0分開議

○田代国広委員長 ただいまから第3回議会運営委員会を開会いたします。

審議に入ります前に、4月の人事異動により執行部及び議会事務局の出席者に変更がっておりますので、それぞれ自己紹介をお願いします。

(城内人事課長、川上財政課審議員、岩野財政課課長補佐、横尾議会事務局次長、富田議事課審議員の順に自己紹介)

○田代国広委員長 それでは、議事に入ります。

初めに、議題1、議席の一部変更についてお諮りいたします。

池田議長から発言の申出がっておりますので、池田議長から説明をお願いいたします。

○池田和貴議長 皆様、おはようございます。

それでは、議席の一部変更について御説明をさせていただきたいと思っております。

4月16日には、新型コロナウイルスの感染増加に対する緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大をされました。このような状況を踏まえ、今回の臨時会の開催に当たりまして、新型コロナウイルス感染防止の観点から、本会議場におきましては、密閉、密集、密接の3つの密を避ける取組が必要であると考えております。

そのため、傍聴席を活用して、できる限り空間を設け、議席の間隔を取るなど、様々な案を検討してまいりました。

しかしながら、国の専門家会議の提言では、本県が該当する感染確認地域においては、屋内の50人以上が集まる集会等が一つの目安となっており、これに照らせば、たとえ空間を確保したとしても、議員49人全員に執行部を加えると50人を超え、この基準に合致しないこととなります。

そのため、地方自治法の規定にある定足数25人以上を満たした上で、執行部の出席者数を絞ったものがお手元の資料1の(案1)でございます。

この案では、各党派で平等な参加を勘案した上で、本会議出席の議員数は、議長も含め27人となり、定足数を満たしております。なお、この場合、本会議場に入らない議員には、議会棟内の執務室などで、3つの密を避けた上で、テレビ中継やインターネット中継を御覧いただきたいと考えております。

また、休憩を挟んで開催する常任委員会には、執行部の出席を極力絞ることで、50人以下で3つの密を避ける環境が整うことから、全議員の出席を考えております。

その一方、感染のリスク回避の必要性は認識しつつも、地方自治法96条に規定されている議会の議決権を伴う議員の権限は保障する必要があることから、採決の際に限って、全議員に改めて出席していただくべきではない

かと考えました。この考えに基づき、先ほどの(案1)とは別に、採決の際の議席を表したものが(案1-2)であり、臨時会の冒頭では、この案で「議席の一部変更」として諮らせていただきたいと考えております。

以上、臨時会の開会から委員長報告、質疑、討論までは(案1)により、委員長報告、質疑、討論の後、休憩を挟んで、(案1-2)により全議員に入場していただき、採決という流れで臨時会を進行したいと考えております。

委員の皆様方には、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた4月臨時会の運営及び議席の一部変更について御賛同くださいますようお願いいたします。

以上です。

○田代国広委員長 ただいまの説明について、質疑や御意見はありませんか。

○城下広作委員 ちょっと確認でございます。

今議長の説明は理解をしておりますが、例えば、今後、議会が、すぐある6月議会、一般質問、代表質問あった場合等における議員の、よく言えば、ある意味では、半分以上という形で出席の分もありますけれども、それ以外の方は各部屋でテレビでありますけれども、例えば、このときに傍聴席の活用ということで、議会の議員の質問のときには傍聴席で、例えば、議員は、そこで参加をするという形は、今回はいいんですけれども、そういうことの考えというのはどうかと思っております。その辺、同じように考えていくということであれば、代表質問、一般質問の場合も各別室で聞くという形になるんですけれども、それがどうなのかなというのをちょっと心配することで。

○田代国広委員長 6月議会の件ですか。

○城下広作委員 そうですね。今後こういう形がずっと続いたときに、この1つが前例となれば、同じような形でやるのか、今回と6月議会とまた違う考えがあるとか、そういうの、ちょっと方向性を。

○池田和貴議長 すみません、ただいま城下委員の御指摘、もっともなところもあるかというふうに思っております。

私たちも、今回の傍聴席を、先ほど申し上げましたように、活用することも検討させていただきました。その際、一つ課題として私たちが認識しているのが、まず、議員が傍聴席に入った場合、一般の傍聴者の皆さん方の入場をどうするかというところが一つございます。一部区切るというところもありますが、3密を避けてやるのと併せて、やっぱり何かあったときのための議員の安全性を確保する点でどうかというような議論があったことは、まず1点ございます。

それと、本会議場と傍聴席の間には、マスコミさんの席もあるもんですから、そういったものをどういうふうに整理するのかというのもございます。

いろんなことを考えながら、今後は、その開催についても皆さん方の御意見を聴きながらというふうにも考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○城下広作委員 委員長、しっかりいろいろこういうふうな検討をしながら、そのときそのときの状況によってまた――わかりました。

○鎌田聡委員 すみません、ちょっと確認で。

まず、あしたの開会するときからこの1の人数でやるということですね。そういうことですね。

それともう1点、今傍聴席の話出ましたけれども、傍聴に来られる方も若干いらっしゃるのではないかと、まあ、分かりませんが、そういう傍聴者に対しては、もう入室を制限するのか。制限するのであれば、どっかきちんとモニターで見られるような、せっかく来られる方をですね……。

○前川収委員 関連していいですか。

その議論の前提の中で、関連ですみません。1つの空間に50人以上集まらないということの定義は、傍聴室も含めてなのかどうかをちょっと説明してもらわないと、議論があっちこっち行っちゃうと思います。お願いします。

○吉永議会事務局長 まずは、1点目でございますが、後ほどその他の議題の中で、本会議場及び委員会の傍聴についてという議題が上がっておりますので、そちらのほうで説明があらうかと思っております。

それと、2点目の今の前川委員からの御質問でございますが、基本的には傍聴席も含めて50人という認識でございます。

○溝口幸治委員 マスコミも含むつとでしよう、みんな。その空間に50人。

○吉永議会事務局長 そうです。

○坂田孝志委員 その部屋の面積要件なんかあるわけ、50人で。広いところに50人と狭いところに50人は違うじゃないか。何かあるわけ、範囲とか、何を基準にするのか。

○吉永議会事務局長 今のところ、面積制限ではなくて、1つの集会で50人という面積があるのだと思います。

○坂田孝志委員 密閉、密集、2メートル間

隔が基準じゃなかったか。そこはきちんとしとかめと。

○吉永議会事務局長 その点は確認させていただきたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、議席の一部変更については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、2月定例会での選任同意及び執行部の人事異動に伴う就任挨拶並びに前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達の取扱いについてお諮りいたします。

先ほど議長から説明がありましたとおり、今臨時会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開会後の議員及び執行部の出席者を絞らせていただいておりますので、先例となっている前定例会での選任同意及び執行部の人事異動に伴う就任挨拶並びに前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達については、今臨時会では実施しないこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、知事提出議案について、山本総務部長から説明をお願いいたします。

○山本総務部長 それでは、お手元資料2、提出議案及び報告目録に基づきまして御説明させていただきます。

第1号、令和2年度熊本県一般会計補正予算(第1号)、補正予算の提案についてでございます。

第2号から第5号は、専決処分の御報告で

ございます。

第6号から第12号までは、道路管理瑕疵事故の和解、賠償額の決定に係る専決処分の御報告でございます。

第13号、知事、副知事の給料月額についての特例を設定するための条例でございます。

第14号、副知事の選任について、議会の同意をお願いするものでございます。

田嶋徹副知事が本年5月13日に任期満了となります。田嶋副知事の再任を同意していただくものでございます。

次に、報告事項です。

第1号から第3号まで、職員による交通事故の和解等に係る専決処分の御報告でございます。

以上、本臨時会には、議決案件14件、報告事項3件を提出させていただきます。

よろしく願いいたします。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおり、明日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、臨時会の会期及び議事次第について、吉永議会事務局長から説明をお願いいたします。

○吉永議会事務局長 それでは、臨時会の会期及び議事次第について、資料3、令和2年4月臨時会会期日程表(案)により御説明申し上げます。

今臨時会の会期につきましては、4月21日の1日間とする案でございます。

次に、議事次第(案)でございます。

開会宣告、開議の後、再選されました蒲島知事の就任挨拶がございます。

次に、先ほど御決定いただきました議席の一部変更の件が諮られます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、橋口議員、河津議員、濱田議員の予定でございます。

次に、4月21日の1日間の会期決定の件が諮られます。

次に、知事提出議案第1号から第13号までの上程があり、知事の提案理由説明の後、議案に対する質疑、委員会付託となります。

議案に対する質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、現時点で、山本議員から、議案第1号についての質疑の申入れがあっております。

次に、各常任委員会開催のため休憩を取り、再開後、各常任委員長報告があり、質疑、討論となります。討論の後、休憩を取り、全議員が入場した後、議決となります。

なお、討論があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、知事提出議案第14号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、先日の全員協議会のときと同様、傍聴席後方の窓を開けて換気を図りたいと思います。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、臨時会の会期及び議事次第については、ただいまの説明の

とおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、その他に入ります。

まず、(1)本会議及び委員会の傍聴についてお諮りいたします。

本会議または委員会における傍聴は、傍聴規則に基づき、それぞれ議長または委員長の許可事項ですが、現下の状況に鑑み、密集、密接を避けるため、適当な距離を取るべきと思われますので、議長及び委員長に対して、定員を減少する方向でお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)議場及び委員会室での発言の際のマスク着用についてお諮りいたします。

先日の議会運営委員会で、議場及び各委員会室に入る際には、当分の間、事前の検温、各自で持参したマスクの着用、手指の消毒をすることを申し合わせたところですが、議場及び委員会室における発言に際しても、さらなる感染拡大防止の徹底を図るため、マスク着用のままとすることによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

そのほか、委員の皆さんから何かありませんか。——ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、第1回議会運営委員会でお諮りしたとおり、次期定例会の日程審議等のため、5月11日月曜日の午前10時から開催いたします。

これもちまして、第3回議会運営委員会

を閉会いたします。

午前10時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により

ここに署名する

議会運営委員会委員長